



財産評価サポート 40名様先着順

相続に強くなるための特別講座

会場 [横浜]

相続税財産評価に
必要な!!

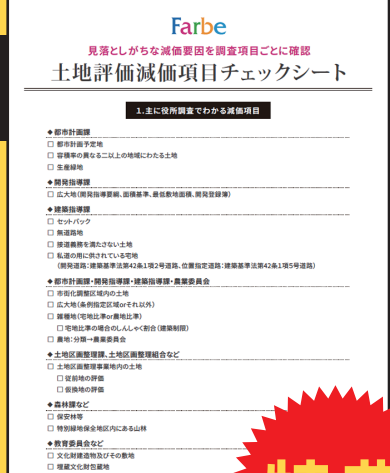
都市計画法・建築基準法

講師

石川 真樹

株式会社ファルベ 代表取締役
相続・事業承継実務研究会 事務局長

宮城県石巻市出身、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。
1997年 (株)東京アプレイザル入社。
2003年 同社において、セミナー事業部を立ち上げ、11年にわたり事業部最高責任者として勤務。自らもセミナー講師としても登壇する一方、相続・不動産ビジネスの新たなマーケットを開拓し、同社の業績の飛躍的な伸展に大きく貢献した。
2014年 独立し、(株)ファルベを設立。
これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた事業展開を目指す。さらに充実したセミナーの企画・運営に加え、「相続ビジネス」における新しいソリューションシステムの構築に向けて邁進中。



土地評価の特典
失敗を防ぐ!!
土地評価減価項目
チェックシート付

2015 10/21 水 13:00-15:30

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [横浜] AP横浜駅西口

JR東海道線・JR京浜東北線・JR横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩6分、横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約3分、東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約6分、相模鉄道線「横浜」駅徒歩約5分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約6分

受講料 1名様 5,000円(税込) / 1社(3名様まで) 8,000円(税込)

講演内容

1. なぜ財産評価に都市計画法・建築基準法の知識が必要か
2. 不動産調査で「相続税法上の時価」と「民法上の時価」を整理する
 - (1) 相続税法上の時価で遺産分割することが不適合な不動産
 - (2) 納税資金対策での不動産の見極め方
3. 財産評価に必要な都市計画法の知識
 - (1) 区域区分と用途地域
 - (2) 開発行為と開発登録簿調査の目的・・・詳しくは『広大地マスター講座』にて
 - (3) 敷地が用途(容積率)の異なる地域に存する場合
 - (4) 都市計画道路予定地
4. 財産評価に必要な建築基準法の知識
 - (1) 建築基準法上の道路と財産評価
 - (2) 接道義務
 - (3) 建物の用途制限
 - (4) 建蔽率と容積率(指定容積率・基準容積率)
 - (5) 建築条例
 - (6) 一敷地一建物の原則
 - (7) 建築計画概要書の入手

ここが調査のポイント!!

Point 1 都市計画課での調査

都市計画道路予定地/容積率の異なる二以上の地域にわたる土地

Point 2 建築指導課での調査

セットバック/無道路地/接道義務を満たさない土地/私道の用に供されている宅地/建築計画概要書

Point 3 現地での調査

私有地内通路/利用価値の著しく低下している土地/傾斜地

Point 4 所有者からのヒアリング調査

借地権等の権利関係が存する土地

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2015/10/21(水)「続税財産評価に必要な!!『都市計画法・建築基準法』」申込書

参加者名1 | フリガナ

参加者名2 | フリガナ

参加者名3 | フリガナ

E-mail

E-mail

E-mail

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX